

府中の森芸術劇場分館利用料金

(円)

区分		午前 (午前9時～正午)		午後 (午後1時～5時)		夜間 (午後6時～10時)		全日 (午前9時～午後10時)	
		A	B	A	B	A	B	A	B
第1音楽 練習室	平日	2,200	4,400	3,900	7,800	5,000	10,000	9,900	19,800
	土・日及び祝日	2,800	5,600	4,900	9,800	6,300	12,600	12,400	24,800
第2音楽 練習室	平日	800	1,600	1,300	2,600	1,700	3,400	3,400	6,800
	土・日及び祝日	1,000	2,000	1,600	3,200	2,100	4,200	4,200	8,400
第3音楽 練習室	平日	900	1,800	1,500	3,000	1,900	3,800	3,800	7,600
	土・日及び祝日	1,100	2,200	1,900	3,800	2,400	4,800	4,800	9,600
第4音楽 練習室	平日	1,000	2,000	1,700	3,400	2,200	4,400	4,300	8,600
	土・日及び祝日	1,300	2,600	2,100	4,200	2,800	5,600	5,400	10,800

- 1 祝日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいいます。
- 2 Aは市内に居住している方が使用する場合、Bは市外に居住している方が使用する場合及び使用者が入場料その他これに類する料金を徴収して使用する場合又は営利目的で使用する場合の料金とします。
- 3 使用時間を超過する場合の利用料金は、1時間につき、午前を使用するときは午後の利用料金、午後又は午前と午後を引き続き使用するときは夜間の利用料金のそれぞれ25%の額とします。
- 4 午前と午後又は午後と夜間を引き続き使用する場合の中間時間については、利用料金を無料とします。
- 5 公衆に見せ、又は聴かせるなどの目的では使用できません。